

■第2次甲賀市観光振興計画 第2期基本計画 (素案)

△:検討 ●:実施 →:継続

【第1期】
(H29 ~ R2)



【第2期】
(R3 ~ R6)

I. 魅力向上戦略

I. 魅力向上戦略

(1)観光地の魅力向上		第1期基本計画 基本事業の概要						H29	H30	R1	R2	第2期以降の見通し
第1期基本計画 基本事業												
①忍者の歴史・実態の調査と発信	現代に続く忍者の痕跡や、忍者の実態を示す個人所有の古文書等資料の調査を行う、甲賀流忍者調査団「ニンジャファインダーズ」の取り組みをはじめとして、本物の忍者の実像につながる歴史的・文化的資料の発掘・調査と発信に取り組みます。	●	→	→	→						継続	
②“忍者の里”の雰囲気醸成	「忍者の飛び出し人形」の全市的な設置をはじめ、観光案内板の意匠や商店のディスプレイ等、来訪者に“忍者の里”を感じさせる身近な取り組みについて関係者と連携して推進します。	●	→	→	→						継続	
③「(仮称)まちかど案内所」の設置	拠点としての観光協会事務所のほかに、観光客が気軽に立ち寄ることができる「(仮称)まちかど案内所」を主要駅等や交通の拠点に設置し、きめ細かな観光案内体制を整えます。	△	●	→	→						継続	
④観光施設の整備	忍者の住居跡とされる建物の観光施設としての整備をはじめ、既存の忍者観光施設や多羅尾代官陣屋跡の磨き上げを行い、誘客の促進につながる整備を市民・施設管理者と連携して取り組むとともに、各施設の運営を支援します。また、お茶をはじめとする農産物の販売促進や信楽焼など地場産業の活性化を狙い、道の駅等の新設を検討します。	△	△	●	→						継続	

(1)観光地の魅力向上		第2期基本計画 基本事業の概要				R3	R4	R5	R6	第3期以降の見通し
第2期基本計画 基本事業										
①忍者の歴史・実態の調査と発信	現代に続く忍者の痕跡や、忍者の実態を示す個人所有の古文書等資料の調査を行う、甲賀流忍者調査団「ニンジャファインダーズ」の取り組みをはじめとして、本物の忍者の実像につながる歴史的・文化的資料の発掘・調査と発信に取り組みます。	→	→	→	→					継続
②“忍者の里”の雰囲気醸成	日本遺産構成文化財へ誘導するサイン整備や甲賀流リアル忍者館を中心とした整備を進め、観光案内板の意匠や商店のディスプレイ等、来訪者に“忍者の里”を感じさせる身近な取り組みについて、関係者と連携して推進します。	→	→	→	→					継続
③観光インフォメーションセンターの機能強化	本市の観光ゲートウェイとして位置付けた甲賀流リアル忍者館のインフォメーション機能を強化し、併せて、市内各施設の受け入れ体制を充実を図り、きめ細かな観光案内体制を整えます。	→	→	→	→					継続
④観光拠点施設の整備及び観光資源のネットワーク化	忍者を核とした観光拠点整備基本計画に基づく、観光拠点整備を公民連携で進めるとともに、市内に点在する豊かな観光資源の磨き上げや、誘客促進につながる整備を市民・施設管理者と連携して取り組みます。また、整備については、PFIなど民間活力の活用手法を継続的に検討しながら、観光インフラ整備や観光資源のネットワーク化を進めます。	→	→	→	→					継続
⑤道の駅の再整備	道の駅あいの土山再整備基本計画に基づき、観光情報の発信の他、お茶をはじめとする農産物の販売促進や信楽焼などの地場産業、地域の活性化を目的として、道の駅の再整備を進めます。	△	●	→	→					継続

■第2次甲賀市観光振興計画 第2期基本計画 (素案)

△:検討 ●:実施 →:継続

【第1期】
(H29 ~ R2)



【第2期】
(R3 ~ R6)

I. 魅力向上戦略

I. 魅力向上戦略

(2) 市民と連携した資源開発		魅力的な観光地の基礎となる魅力的なまちづくりには、市民・事業者・関係団体の主体的な参加が不可欠です。市民参加型の観光資源の開発を進めることで、地域の活性化と連動した観光まちづくりを推進します。								
		第1期基本計画 基本事業	第1期基本計画 基本事業の概要				第2期以降の見通し			
		H29	H30	R1	R2					
①市民協働によるおもてなし体制づくりと観光資源開発	市民の自主的な活動として取り組まれる、歴史体験提供や語り部活動等に代表される甲賀流おもてなし体制づくり、観光地の磨き上げ、地域観光資源のPR等の活動について、協働による取り組みを推進します。	△	●	→	→	継続				
②土山宿と水口宿の連携	「東海国土山水口宿場会議」を中心に、市民・事業者と連携して「東海道」としての一体的なPRや観光整備を進めていきます。	●	→	→	→	継続				
③市民主体の観光まちづくりの促進と地域の誇りの醸成	市民有志との連携による、観光地の評価・検証と観光資源の磨き上げ、歴史的背景や文化的意義の学習・発信を推進し、市民主体の観光まちづくりを促進するとともに、地域の誇りの醸成を図ります。	△	●	→	→	継続				

(2) 市民と連携した資源開発		魅力的な観光地の基礎となる魅力的なまちづくりには、市民・事業者・関係団体の主体的な参加が不可欠です。市民参加型の観光資源の開発を進めることで、地域の活性化と連動した観光まちづくりを推進します。								
		第2期基本計画 基本事業	第2期基本計画 基本事業の概要				第3期以降の見通し			
		R3	R4	R5	R6					
①市民協働によるおもてなし体制づくりと観光資源開発	市民の自主的な活動として取り組まれる、歴史体験提供や語り部活動等に代表される甲賀流おもてなし体制づくり、観光地の磨き上げ、地域観光資源のPR等の活動について、協働による取り組みを推進します。	→	→	→	→	継続				
②土山宿と水口宿の連携	「東海国土山水口宿場会議」を中心に、市民・事業者と連携して「東海道」としての一体的なPRや観光整備を進めます。	→	→	→	→	継続				
③市民主体の観光まちづくりの促進と地域の誇りの醸成	市民有志との連携による、観光地の評価・検証と観光資源の磨き上げ、歴史的背景や文化的意義の学習・発信を推進し、市民主体の観光まちづくりを促進するとともに、地域の誇りの醸成を図ります。	→	→	→	→	継続				

■第2次甲賀市観光振興計画 第2期基本計画 (素案)

△:検討 ●:実施 →:継続

【第1期】
(H29 ~ R2)



【第2期】
(R3 ~ R6)

I. 魅力向上戦略

I. 魅力向上戦略

(3) 効果的なPRの推進		第1期基本計画 基本事業の概要					H29	H30	R1	R2	第2期以降の見通し
①「甲賀ブランド」の一体的な推進	「甲賀ブランド」について、事業者には認定後の効果的な情報発信やブランドの一体的な展開のため、カタログギフトの展開等の利用促進につなげる方策を検討します。将来的には(仮称)甲賀市版観光DMOが中心となったブランド推進へと移行します。	△	●	→	→					継続	
②シティセールスの推進	「甲賀流」を統一キーワードとしたシティセールス、「忍者」を前面に押し出したプロモーションの推進を首都圏等で実施するとともに、それらと市内各地の観光資源とを絡めた展開を図り、統一的なイメージによる認知度の向上を促進します。	●	→	→	→					継続	
③地元情報の発信	観光アプリケーションの構築による地域情報の発信や、安心して観光できる体制構築のため、災害・緊急時の情報発信について、関係部局と連携して推進するとともに、外国人観光客を対象に多言語化も含め検討します。	●	→	→	→					継続	
④日本遺産を活用したPRと観光促進	六古窯・信楽焼や甲賀流忍者について、関連自治体と連携して、日本遺産としての魅力やストーリーの発信を行います。具体的には、ホームページ作成、共通パンフレットの作成、サインの整備、映像番組の作成、観光ガイドの育成やマーケティング調査等に取り組みます。	●	→	→	→					継続	

(3) 効果的なPRの推進		第2期基本計画 基本事業の概要				R3	R4	R5	R6	第3期以降の見通し
①「甲賀ブランド」の再構築及び戦略的活用	認定した商品の出口戦略を見据えるなど、明確な活用方法を整理し、また、ふるさと納税との連携など幅広い活用方法の検討を行い、現状制度の再構築を行います。	△	●	→	→					継続
②シティセールスの推進	「甲賀流」を統一キーワードとしたシティセールス、「忍者」を前面に押し出したプロモーションの推進を首都圏等で実施するとともに、それらと市内各地の観光資源とを絡めた展開を図り、統一的なイメージによる認知度の向上を促進し、関係人口の増加を図ります。	→	→	→	→					継続
③ICTの新たな技術による地元情報の発信	SNSを活用した観光情報の発信や新たなICT技術を取り入れたマーケティング調査に取り組みます。また、観光アプリケーションの活用等も検討し、新しい生活様式に対応した、安心して観光できる周遊観光の構築や多言語化対応に取り組みます。	→	→	→	→					継続
④日本遺産やスカーレットレガシーを活用したPRと観光促進	日本遺産六古窯・信楽焼や甲賀流忍者の魅力やストーリーについて、関連自治体と広域連携した観光誘客を実施します。また、スカーレットレガシーを活用したおもてなし事業や地域活性化事業を公民連携して取り組み、効果的なPRを行います。	→	→	→	→					継続

■第2次甲賀市観光振興計画 第2期基本計画 (素案)

△:検討 ●:実施 →:継続

【第1期】
(H29 ~ R2)



【第2期】
(R3 ~ R6)

II. 誘客促進戦略

II. 誘客促進戦略

(1) 観光ビジネスとの連携		観光振興をまちの活性化と産業振興につなげるためには、本市への観光誘客が観光ビジネスとして成立するものでなくてはなりません。魅力ある観光資源の観光ビジネスへの接続を推進し、市域における宿泊客の増加と観光消費の拡大につながる施策の展開を図ります。					
第1期基本計画 基本事業	第1期基本計画 基本事業の概要	H29	H30	R1	R2	第2期 以降の 見通し	
①公共交通と連携した観光振興	市民の生活交通である鉄道やバス等の公共交通を活性化するため、交通政策部署との連携を図りながら、沿線の観光開発によって観光旅客輸送を増やす取り組みを行います。また、公共交通と連携した観光ルートの設定や観光商品の開発に取り組みます。	●	→	→	→	継続	
②観光ビジネスマッチングの促進	市内の観光事業者、農業者、商工業者等を対象に、観光を切り口とした連携や、新産業・新サービス創出を図るため、ビジネスマッチング(事業者間交流)を実施します。また、関係機関との連携により、販路開拓やバイヤーへの取次ぎ等のコンサルティングを行います。これらの取り組みを通じた将来的な目標として、「(仮称)甲賀観光見本市」等の開催を目指します。	●	→	→	→	観光DMOへ引き継ぎ	
③営業活動による販路の開拓	旅行事業者に対する定期的な営業訪問及び説明会への参加、ダイレクトメール等により、販路の開拓に努めます。	●	→	→	→	観光DMOへ引き継ぎ	
④スポーツツーリズムの推進	本市の観光入込客の多くを占めるゴルフ場利用客等を主な対象として、スポーツツーリズムの観点から市内の他の観光資源と連携した働きかけを行い、市内観光への誘導を図ります。	△	●	→	→	継続	

(1) 観光ビジネスとの連携		観光振興をまちの活性化と産業振興につなげるためには、本市への観光誘客が観光ビジネスとして成立するものでなくてはなりません。魅力ある観光資源の観光ビジネスへの接続を推進し、市域における宿泊客の増加と観光消費の拡大につながる施策の展開を図ります。					
第2期基本計画 基本事業	第2期基本計画 基本事業の概要	R3	R4	R5	R6	第3期 以降の 見通し	
①公共交通と連携した観光振興	市民の生活交通である鉄道やバス等の公共交通を活性化するため、交通政策部署との連携を図りながら、沿線の観光開発によって観光旅客輸送を増やす取り組みを行います。また、公共交通と連携した観光ルートの設定や観光商品の開発に取り組みむとともに、ニーズに応じた観光拠点への二次交通の整備を図ります。	→	→	→	→	継続	
②信楽焼など地場産業をはじめとする他産業との連携促進	信楽焼やお茶、薬などの市内地場産業をはじめとする他産業と観光産業の連携を促進し、ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた中で、新たな観光ビジネスや観光商品の創出を図り、観光誘客につなげます。	△	●	→	→	継続	
③営業活動による販路の開拓と誘客促進	旅行事業者に対する定期的な営業訪問及び説明会への参加、ダイレクトメール等による販路の開拓に努め、特に県内をはじめとする、関西圏および中京圏等、近隣からの誘客促進を図ります。また、大阪・関西万博からの誘客に向けた営業活動を進めます。	→	→	→	→	継続	
④ゴルフ事業と連携した誘客促進	ゴルフコース数全国3位である本市の特性をより活かすため、ゴルフ利用客の一層の誘客を図りながら、市内ゴルフ場と連携し、市内の他の観光産業への誘導をはじめ、市内経済活動の活性化につなげます。	△	●	→	→	継続	

■第2次甲賀市観光振興計画 第2期基本計画 (素案)

△:検討 ●:実施 →:継続

【第1期】
(H29 ~ R2)



【第2期】
(R3 ~ R6)

II. 誘客促進戦略

II. 誘客促進戦略

(2) 誘客事業・イベントの開催		本市の魅力をもっと多くの人に知ってもらおうきっかけとして、誘客事業やイベントの開催は有効な手段となります。甲賀市ファンの増加、リピーターの拡大を目指した取り組みの拡大・充実を進めるとともに、増加するインバウンドの取り込みを図ります。				
第1期基本計画 基本事業	第1期基本計画 基本事業の概要	H29	H30	R1	R2	第2期 以降の 見通し
①信楽まちなかを核とした 観光誘客の強化	信楽焼の芸術性を核に各種の地域資源を織り交ぜながら、新たな信楽の発信による、インバウンドを含む観光誘客の強化や地場産業の活性化を推進します。また、信楽を訪れた観光客の市内他地域への回遊の促進について、連携した取り組みの推進や観光ルートの開発に取り組みます。	●	→	→	→	継続
②忍者検定の充実	忍者検定を通じて甲賀市ならびに甲賀流忍者の認知度向上を図るため、首都圏等での開催や検定と連携した講演会等の実施、検定合格者との継続的な関係構築、外国語版検定の実施等、甲賀市ファンの開拓につなげる取り組みの検討・実施を行います。	●	→	→	→	継続
③東海道宿場への誘客促進	東海道を起点として甲賀三大佛(櫛野寺・大池寺・十楽寺)のほか水口岡山城、田村神社など東海道沿いの観光施設のPR促進に努め、宿場のまちなかや近隣地域に人が回遊するためのルート化や相互連携に取り組みます。	△	●	→	→	継続
④産業観光の推進	市内の企業と連携し、企業が有する技術や施設、生産現場などを見学したり体験したりできるような産業観光について、協力事業者の発掘と観光商品化の推進に取り組みます。	●	→	→	→	継続
⑤農家民宿と農業体験プログラム	交流を楽しみながら農山村の生活が体験できる農家民宿を確保し、農作業や自然などの地域資源を生かした屋外体験及び特産加工、郷土料理づくりや地域文化活動などの室内体験プログラムを整備します。	●	→	→	→	継続

(2) 誘客事業・イベントの開催		本市の魅力をもっと多くの人に知ってもらおうきっかけとして、誘客事業やイベントの開催は有効な手段となります。甲賀市ファンの増加、リピーターの拡大を目指した取り組みの拡大・充実を進めるとともに、増加するインバウンドの取り込みを図ります。				
第2期基本計画 基本事業	第2期基本計画 基本事業の概要	R3	R4	R5	R6	第3期 以降の 見通し
①信楽まちなかを核とした 観光誘客の強化	信楽焼の芸術性を核に各種の地域資源を織り交ぜながら、新たな信楽の発信による、インバウンドを含む観光誘客の強化や地場産業の活性化を推進します。また、スカーレットレガシーを活用した観光誘客に取り組みるとともに、新たな観光の形にも配慮し信楽を訪れた観光客の市内他地域への回遊促進を図るため、各種団体と連携した取り組みの推進します。	→	→	→	→	継続
②甲賀流リアル忍者館を活用した誘客促進	地域おこし協力隊をはじめ、忍者に関係する各種団体と連携しながら、市の観光ゲートウェイの役割を担う観光インフォメーションセンター「甲賀流リアル忍者館」を有効活用した事業を展開し、市内の観光資源への周遊を促進します。	△	●	→	→	継続
③東海道宿場への誘客促進	東海道を起点として甲賀三大佛(櫛野寺・大池寺・十楽寺)のほか水口岡山城、田村神社など東海道沿いの観光施設のPR促進に努め、宿場のまちなかや近隣地域に人が回遊するためのルート化や相互連携に取り組みます。	→	→	→	→	継続
④観光産業をめざした多様な ツーリズムの推進	広域連携も踏まえたサイクルツーリズム、植樹祭と連携したグリーンツーリズム、ゴルフ場と連携したスポーツツーリズム、大阪・関西万博と連携した自然や歴史文化を活用したエコツーリズムやヘルスツーリズム、アールブリュットを活用したアートツーリズムなど、多様なツーリズムを促進することで、新たな観光の形の検討を進め、観光産業を推進します。	△	●	→	→	継続
⑤体験プログラム及び体験 型ツアー造成	農作業や豊かな自然、郷土料理づくりや地域文化活動などを活用した甲賀市独自の体験プログラムを整備し、民泊等の宿泊事業との連携も含め、体験型観光ツアーの造成を図ります。また、SDGsによる持続可能な観光商品となるよう取り組みを進めます。	→	→	→	→	継続
⑥スカーレットを契機とした ロケツーリズムの構築	連続テレビ小説「スカーレット」の舞台に選ばれ、ロケ支援や受入体制整備、誘客事業への活用等を公民連携して取り組んだことを契機として、「スカーレット」だけに留まらない映像作品の誘致と作品を活用したロケツーリズムを推進するため、公民連携した組織体制を構築し、誘客促進や地域活性化を図ります。	△	●	→	→	継続

■第2次甲賀市観光振興計画 第2期基本計画 (素案)

△:検討 ●:実施 →:継続

【第1期】
(H29 ~ R2)



【第2期】
(R3 ~ R6)

II. 誘客促進戦略

II. 誘客促進戦略

(3) 戦略的マーケティング		実効性のある観光施策の推進のためには、可能な限り客観的な指標・データを根拠として、計画、実施、評価、見直しのPDCAサイクルを回すことが求められます。戦略的マーケティングの視点を確立し、施策効果の測定や事業の見直し、ニーズに基づいた観光商品の開発等の推進に努めます。将来的には、(仮称)甲賀市版観光DMOに業務を引き継ぎ、民間主導による観光振興の充実を図ります。					
第1期基本計画 基本事業	第1期基本計画 基本事業の概要	H29	H30	R1	R2	第2期 以降の 見直し	
①マーケティング・リサーチの実施	観光入込客調査に加え、観光客に対するアンケート調査や事業者からの聞き取り等を実施し、消費者ニーズや実態の把握に努めます。また、近隣観光地や国内旅行の情勢、価格競争力の分析を行い、商品開発と販売戦略に反映します。	●	→	→	→	観光DMOへ引き継ぎ	
②観光調査の実施	観光PRの効果の測定や、市内観光地の周遊の状況、移動交通手段、観光地の認知度、期待度、満足度等の観光振興策を考える上での基礎データを得るための、甲賀市独自の観光調査を実施します。実施方法、調査内容については、費用対効果やマーケティング戦略への活用方針等を考慮して検討します。	△	●	→	→	観光DMOへ引き継ぎ	
③観光商品の開発	マーケティング・リサーチとその分析に基づいた戦略的な「観光商品」の開発と観光客による域内消費額の増加、インバウンドの取り込みに努めます。市内観光資源のルート化や、観光地間の連携を促進させ、着地型観光の充実を図ります。		△	●	→	観光DMOへ引き継ぎ	
第2期基本計画 基本事業	第2期基本計画 基本事業の概要	R3	R4	R5	R6	第3期 以降の 見直し	
①マーケティング・リサーチの実施	観光入込客調査に加え、観光客に対するアンケート調査や事業者からの聞き取り等を実施し、消費者ニーズや実態の把握に努めます。また、近隣観光地や国内旅行の情勢、価格競争力の分析を行い、商品開発と販売戦略に反映します。 また、先進地の事例を参考により効果的な指標等の研修を進めます。	→	→	→	→	継続	
IIの3の①へ統合							
②ニーズに基づいた観光商品の開発促進	ウイズコロナ・アフターコロナにおけるニューノーマルに対応した観光の形態をリサーチし、ニーズを的確に捉え、観光資源の商品化やルート造成など時代に合わせた観光商品開発を促進し、着地型観光の充実を図ります。	△	●	→	→	継続	

■第2次甲賀市観光振興計画 第2期基本計画 (素案)

△:検討 ●:実施 →:継続

【第1期】
(H29 ~ R2)



【第2期】
(R3 ~ R6)

II. 誘客促進戦略

II. 誘客促進戦略

第1期基本計画 基本事業	第1期基本計画 基本事業の概要	H29	H30	R1	R2	第2期 以降の 見通し	第2期基本計画 基本事業	第2期基本計画 基本事業の概要	R3	R4	R5	R6	第3期 以降の 見通し
							(4)新たな観光の形に対応した誘客促進	新型コロナウイルス感染症による世界的な危機は、社会・経済活動に大きなインパクトを与え、「いつもの暮らし」の大切さを再認識することになりました。これからの4年間は、ウイズコロナ・アフターコロナにおける「新しい豊かさ」を追求することとし、観光においても新たな形での誘客促進を進めることとします。					
							①マイクロツーリズムの推進	ウイズコロナ・アフターコロナの観光の形として、団体から個人、遠方から近場へと変化している観光需要に対応したマイクロツーリズムを推進するため、県内をはじめ、移動時間の少ない近隣地域に向けた観光誘客事業を展開します。また、大阪・関西万博を見据えて、着地型観光メニューの造成を行い、誘客を図ります。	●	→	→	→	継続
							②周遊型観光メニューの造成	甲賀の身近な魅力を周遊してもらう仕掛けとして、地域の観光資源を磨き上げ、活用し、個人客や団体客などそれぞれのニーズに対応した着地型の周遊型観光メニューの造成を行い、誘客促進を図ります。	●	→	→	→	継続
							③ICTを活用したおもてなし観光の充実	観光看板のデジタルサイネージ化やQRコードを活用した説明や多言語化など、ICTを活用した非接触型の観光案内を促進することにより、気軽に安全な観光を楽しめるおもてなし体制づくりを推進します。また、観光ガイドの知識のデータ化など、ICTを活用した育成事業にも取り組みます。	△	●	→	→	継続

■第2次甲賀市観光振興計画 第2期基本計画 (素案)

△:検討 ●:実施 →:継続

【第1期】
(H29 ~ R2)



【第2期】
(R3 ~ R6)

Ⅲ. 地域活性化戦略

Ⅲ. 地域活性化戦略

(1) 市民意識の向上		観光振興とまちづくりを一体的に推進する上で、観光地としてのまちの形成に対する市民理解の促進が不可欠です。地域の歴史・文化に対する理解の向上と観光資源に対する誇りの醸成を図ります。					
第1期基本計画 基本事業	第1期基本計画 基本事業の概要	H29	H30	R1	R2	第2期 以降の 見通し	
①観光に関する市民向け 講座の開催	地域の歴史・自然・文化など、観光に関する市民向け講座・学習会を開催し、市民の観光への関心と、地域に対する知識や誇りを高めます。	●	→	→	→	継続	
②学びを通じた人材の育成	ボランティアガイドによる地域の歴史・自然・文化に関する講座の開講や、学校給食への地元産食材の活用等、子どもたちが地域のことについて学んだり体験したりできる機会を増やし、観光まちづくりに参画する人材の育成に努めます。	△	●	→	→	継続	
③環境学習プログラムの推進	市民を対象とした自然体験学習やエコツアー等の環境学習プログラムを実施し、地域の自然環境の価値について理解の向上を図ります。	△	●	→	→	継続	

(1) 市民意識の向上		観光振興とまちづくりを一体的に推進する上で、観光地としてのまちの形成に対する市民理解の促進が不可欠です。地域の歴史・文化に対する理解の向上と観光資源に対する誇りの醸成を図ります。					
第2期基本計画 基本事業	第2期基本計画 基本事業の概要	R3	R4	R5	R6	第3期 以降の 見通し	
①市内観光資源に触れる 機会の創出	観光ボランティアガイドや国際交流協会の協力を得ながら、地域の歴史・自然・文化など観光に関する市民向け講座・学習会を開催し、市民の観光への関心と、地域に対する知識や誇りを高めます。 また、学校給食へ地元産食材を活用するなど、子どもたちが地域のことについて学んだり体験したりできる機会を増やし、観光のまちづくりに参画する人材の育成を図ります。	→	→	→	→	継続	
Ⅲの1の①へ統合							
Ⅱの2の④へ移動							
②ツーリズム事業への市民の 利用促進	ロケ地巡りや飯道山周遊ルートなど、造成した市内周遊型観光のプランを市民のヘルスツーリズムにも活用することで、健康増進を図るとともに、本市の観光資源が再認識されることによるシビックプライドの醸成を図ります。	△	●	→	→	継続	

■第2次甲賀市観光振興計画 第2期基本計画 (素案)

△:検討 ●:実施 →:継続

【第1期】
(H29 ~ R2)



【第2期】
(R3 ~ R6)

Ⅲ. 地域活性化戦略

Ⅲ. 地域活性化戦略

(2) 市民・事業者との協働		本市における観光振興に対する市民・事業者の意識は、地域による格差が大きいことが指摘されており、全市的な観光振興への関心は十分とは言えない状況です。幅広い市民・事業者の参加を促す取り組みを推進し、市民・事業者との協働による観光振興の充実を図ります。					
第1期基本計画 基本事業	第1期基本計画 基本事業の概要	H29	H30	R1	R2	第2期 以降の 見通し	
①観光協会の機能強化	本市における観光振興の中心的な役割を担う観光協会が率先して旅行商品の開発、取り扱いができる機能強化を支援します。	●	→	→	→	継続	
②観光ガイドの育成と組織化	観光ガイドの養成講座やスキルアップ研修を開催し、ガイドの人材育成及び組織化を進めます。また、外国語ガイドの体制整備について、今後の誘客戦略を踏まえながら検討します。	●	→	→	→	継続	
③空き家・空き店舗活用	街道筋の町家及び空き店舗を活用したコミュニティビジネスの創業や立ち寄り所の整備に対する支援を検討します。	△	●	→	→	継続	
④観光セミナーや研修・講習の開催	専門分野の講師を招き、観光に関するセミナーや、受け入れに必要な接客マナー、心構え、安全・衛生管理等に関する研修・講習を開催します。	△	●	→	→	継続	

(2) 市民・事業者との協働		本市における観光振興に対する市民・事業者の意識は、地域による格差が大きいことが指摘されており、全市的な観光振興への関心は十分とは言えない状況です。幅広い市民・事業者の参加を促す取り組みを推進し、市民・事業者との協働による観光振興の充実を図ります。					
第2期基本計画 基本事業	第2期基本計画 基本事業の概要	R3	R4	R5	R6	第3期 以降の 見通し	
①観光協会の機能強化	本市における観光振興の中心的な役割を担う観光協会が地域と連携して取り組むツアーの造成や商品の開発など、新たな財源の確保や組織の機能強化に向けた取り組みを支援します。	→	→	→	→	継続	
②観光ガイドの育成と組織化	外部人材の活用も視野に入れながら、観光ガイドの養成講座やスキルアップ研修を開催し、ガイドの人材育成や組織化を進めます。また、外国語ガイドの体制整備について、今後の誘客戦略を踏まえながら検討します。	→	→	→	→	継続	
③空き家・空き店舗等の活用	空き家や空き店舗などを、観光資源として開発したり、磨き上げたりするなど、地元や関係団体と連携し効果的に活用する取り組みや整備について、支援を行います。	→	→	→	→	継続	
Ⅲの1の①へ統合							
④地域活性化のための多様な団体との連携促進	「スカーレット」で甲賀を盛り上げる推進協議会など、市内の様々な団体が協働して取り組む地域活性化事業を促進するなど、公民連携した観光振興を推進します。	●	→	→	→	継続	

■第2次甲賀市観光振興計画 第2期基本計画 (素案)

△:検討 ●:実施 →:継続

【第1期】
(H29 ~ R2)



【第2期】
(R3 ~ R6)

Ⅲ. 地域活性化戦略

Ⅲ. 地域活性化戦略

(3) 広域連携		観光誘客のさらなる促進やインバウンドの取り込みにおいては、甲賀市単独の取り組みだけでは限界があります。近隣自治体との広域的な連携や協力関係を確立し、観光客の行動範囲に対応した取り組みの充実を図ります。					
第1期基本計画 基本事業	第1期基本計画 基本事業の概要	H29	H30	R1	R2	第2期 以降の 見通し	
① 忍者をキーワードとする自治体間連携の強化	忍者を観光資源として有効活用している先進地である伊賀市との関係を軸としながら、日本忍者協議会の活動を通じて、忍者を観光資源としている自治体との観光面での連携をさらに強化していきます。	●	→	→	→	継続	
② 日本遺産に関する自治体間連携の強化	六古窯日本遺産活用協議会、忍びの里伊賀甲賀忍者協議会等の活動を通じて、日本六古窯の所在自治体をはじめとする「焼き物」を観光資源としている自治体や忍者を観光資源とする伊賀市との観光面での連携をさらに強化していきます。	●	→	→	→	継続	
③ 広域連携の推進	近隣自治体との広域連携による観光ルートの形成や、誘客の促進など、交通アクセスの向上にともなう旅行者の行動範囲の拡大に対応した広域連携による観光振興の充実を図ります。	●	→	→	→	継続	
④ 都市農村交流の充実	甲賀市都市農村交流推進協議会を中心に、主に農家を受け皿とした教育旅行への中学校修学旅行生等の受け入れを推進します。	●	→	→	→	継続	

(3) 広域連携		観光誘客のさらなる促進やインバウンドの取り込みにおいては、甲賀市単独の取り組みだけでは限界があります。近隣自治体との広域的な連携や協力関係を確立し、観光客の行動範囲に対応した取り組みの充実を図ります。					
第2期基本計画 基本事業	第2期基本計画 基本事業の概要	R3	R4	R5	R6	第3期 以降の 見通し	
① 忍者をキーワードとする自治体間連携の強化	忍者を観光資源として有効活用している先進地である伊賀市との関係を軸としながら、日本忍者協議会の活動を通じて、忍者を観光資源としている自治体との観光面での連携をさらに強化していきます。	→	→	→	→	継続	
② 日本遺産に関する自治体間連携の強化	六古窯日本遺産活用協議会、忍びの里伊賀甲賀忍者協議会等の活動を通じて、日本六古窯の所在自治体をはじめとする「焼き物」を観光資源としている自治体や忍者を観光資源とする伊賀市との観光面での連携をさらに強化していきます。	→	→	→	→	継続	
③ 広域な地域ツーリズムの推進	近隣自治体との広域連携による観光ルートの形成や、誘客の促進、受入体制の整備など、交通アクセスの向上にともなう旅行者の行動範囲の拡大に対応した広域連携による観光振興の充実を図ります。 また、甲賀市都市農村交流推進協議会が行う中高生等の教育旅行の受け入れをはじめとし、同様の観光資源を持つ地域との連携を検討します。	→	→	→	→	継続	
Ⅲの3の③に統合							

■第2次甲賀市観光振興計画 第2期基本計画 (素案)

△:検討 ●:実施 →:継続

【第1期】
(H29 ~ R2)



【第2期】
(R3 ~ R6)

Ⅲ. 地域活性化戦略

Ⅲ. 地域活性化戦略

(4) (仮称) 甲賀市版観光DMOの設立		第1期基本計画 基本事業の概要					第2期以降の見通し	(4) (仮称) 甲賀市版観光DMOの設立		第2期基本計画 基本事業の概要					第3期以降の見通し
		第1期基本計画 基本事業	H29	H30	R1	R2				第2期基本計画 基本事業	R3	R4	R5	R6	
① 設立準備委員会の設置	(仮称) 甲賀市版観光DMOの設立に向け、観光関係団体や市民の参加による設立準備委員会を設置し、DMOの組織形態や甲賀市における役割、担い手となる組織・団体の構成等について検討を進めます。	●	→	→	→	観光DMOへ引き継ぎ	① 観光振興のマネジメントに向けた検討について	観光まちづくりと観光振興を中長期的視点からマネジメントできる組織の必要性について、共通認識を深め、国や他の自治体の動向を踏まえ、調査・研究・検討を進めます。	→	→	→	→	継続		
② 事務局機能の確立	甲賀市行政機関に「DMO設立準備室」を設置し、(仮称) 甲賀市版観光DMOの設立に向けた事務局機能の強化を図ります。また、DMO設立までの間の観光プロモーションについて、設立準備委員会と連携して取り組みます。	●	→	→	→	観光DMOへ引き継ぎ	Ⅲの4の①へ統合								
③ 組織体の設立	平成30年度までに、設立準備委員会の議論を踏まえ、(仮称) 甲賀市版観光DMOを法人化するとともに、観光庁への登録を行います。運営の状況等を考慮しつつ、徐々に行政は後方支援に回り、民間主導による運営の充実を図ります。	△	●	→	→	観光DMOへ引き継ぎ	Ⅲの4の①へ統合								
							② 地域資源を活かした集客交流ビジネスの促進	市民に対して情報共有するため、これまで注目されてこなかった地域資源の再認識や発掘を行い、地域資源を活用したイベントを開催するなど市民の観光に対する機運を高め、集客交流ビジネスを促進します。	△	→	●	→	継続		